

令和6年本宮市教育委員会1月定例会会議録

1 日 時 令和6年1月22日（月） 午後1時27分～午後1時58分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝  
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子  
委 員（2番） 渡 辺 俊 之  
委 員（3番） 古 宮 博 文  
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 八木 一志  
次長兼生涯学習センター長 根本 享史  
上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀  
次長兼幼保学校課長 川名 美和子  
参事兼教育総務課長 安藤 守  
参事兼白沢公民館長 鈴木 雅文  
国際交流課長 鈴木 哲史  
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和  
指導主事 坂本 浩一  
指導主事 大野 武文  
（書記）教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍 聴 人 なし

6 案 件

議案第 1 号 本宮市教育振興基本計画について  
協議第 1 号 第4次本宮市多文化共生基本方針（案）について  
報告第 1 号 「未来へつなげる市民の集い2024」について  
報告第 2 号 第15回本宮ふれあい書き初め大会について

7 審議経過

【午後1時27分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1番委員と2番委員にお願いいたします。

### ◎議案第1号 本宮市教育振興基本計画について

◇教育長 定例会議案第1号 本宮市教育振興基本計画について説明をお願いします。

◇書記 [議案第1号を朗読]

◇参事兼管理主事兼指導主事 では、議案第1号 本宮市教育振興基本計画について申し上げます。

まず、パブリックコメントの結果についてご報告申し上げます。

パブリックコメントのデータをお開きください。

令和5年12月1日(金)から12月20日(水)までの20日間に実施しました。ご意見をお寄せくださった方は、岩根地区にお住まいに男性1名からで、件数はその方からの5件でした。

意見への対応について申し上げます。

待機児童数の表記のみ修正を図りました。結果の扱いについては、ご意見をお寄せいただいた方がこの方1名でしたので、御本人にこの回答を郵送しました。また、今月中に市のホームページに掲載予定です。

では、第3期の本宮市教育振興基本計画について申し上げます。

教育振興基本計画をお開きください。

先週の1月16日に第3回の策定委員会が開催され、委員長であります福島大学の宗形先生より教育長答申を受け、ここに第3期本宮市教育振興基本計画をお諮りいたします。

以上です。

◇教育長 それでは議案第1号に対する質疑を行います。

◇1番委員 質問ではないのですが、この表紙の表表紙と裏表紙の絵が一中生の美術部のお二方が描いてくださったというので、いい取組だなと感じております。ただ、両方一中生ということだったので、美術部というのは一中にしかないのでしょうか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 谷委員がおっしゃるとおりです。美術部があるのは一中だけなので結果的にはそのように見えてしまいます。

◇教育長 その他、質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第1号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第1号は承認することに決めます。



### ◎協議第1号 第4次本宮市多文化共生基本方針(案)について

◇教育長 協議第1号 第4次本宮市多文化共生基本方針(案)について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 それでは、協議資料の第1号、2つございます。資料をお開きください。

「第4次本宮市多文化共生基本方針」の策定の概要についてでございます。

本宮市多文化共生基本方針は、現在第3次の5年間を実施しております。今年度は最終年度となります。これに基づきまして、来年度以降の5年間の方針を定める第4次の基本方針の策定の作業を進めてまいりました。

この基本方針につきましては、本宮市の最上位計画である、本宮市第2次総合計画の基本構想に基づき策定されるものでございます。令和6年度からの5年間の基本計画のほうを現在定める作成をしており、方針は大体固まっているところですが、後期基本計画の分野「市民行政活動」のうち

の施策Ⅲ、都市交流、国際交流、多文化共生、こちらの実施方針を定め、施策の推進を図るもの  
でございます。

この概要の説明をさせていただきます。

第1章、この施策の方針にあたってと記載してございます。この基本方針は、第1章、第2章、  
第3章の章立てになっており、第1章が方針策定にあたってという記載になります。今ほど申し上げ  
ましたとおり、総合計画に基づきまして基本方針を策定します。令和6年度から令和10年度ま  
での5年間の推進期間となります。

第2章、について、現状と課題、これまでの取り組みの評価ということで記載してございます。

まず、本宮市の外国住民の統計データをお示しして、外国住民の割合の上昇が、英語圏からアジ  
ア圏まで多様な国籍の方々が市内で生活をされていることを示してございます。

また、今年度が最終年とあります第3次基本方針の取組評価といたしまして、英国交流を代表す  
る国際交流の事業の推進・発展、外国人住民への「やさしい日本語」での情報提供の推進、新型コ  
ロonavirus感染症によりまして、この5年間というものがコロナ禍を抱えておりましたので、事  
業の中止が実際ございました。その記載を示してございます。

3章が、第4次基本方針の内容についてでございます。

第4次基本方針の基本目標は、赤枠で記載してあるとおり、「市民や地域がグローバル感覚を養い、  
外国人も住みよい、互いを尊重する活力あふれるまち」と題してみました。

施策の方針につきましては、施策の方針3つ示してございまして、まず、Ⅰの「国際理解を推進  
し、グローバル社会と調和した市民の育成」につきましては、中学生の海外交流事業、国際理解講座  
の実施というものを示しておりますが、拡充の方針といたしまして、外国人指導助手の招致事業。  
また、新規といたしましては、児童英会話教室等の行事からの英会話など慣れ親しんでいただくよ  
うな事業、国際交流員により学童保育の訪問、多文化共生イベントの実施等を新規としてやってい  
きたいといことを示してございます。

また、Ⅱの「外国人が暮らしやすい、安心・安全な環境の整備」といたしまして、生活相談及び  
行政相談窓口を設置、防災意識啓発事業の開催といったものをこれまでどおり継続しておりますけ  
れども、拡充といたしましては、多言語での生活情報発信の推進を記載してございます。これは今  
現在進めております多文化共生ポータルサイト、多言語での生活情報の発信を来年度以降進めてま  
いりたいと考えておるところでございます。また、多文化共生のイベント等を実施しまして、市民  
と外国人の市民の方々が交流できるような場を設置、創出してまいりたいと考えております。

Ⅲ、「地域力を活用した交流の促進と未来へつなげる体制の整備」といたしまして、現在英国、ロ  
ンドンのホランドパーク福島庭園と本宮市の英国庭園は、姉妹庭園の覚書を締結してございませ  
けれども、これを基準とした多様な国際交流の推進、市民団体との協働、拡充といたしましては、  
来年度職員がクレア自治体国際化協会のロンドン事務所のほうに派遣されることによりまして、海  
外の関係機関とのネットワークの強化を広く拡充してまいりたいと、記載してございます。

この資料を閉じていただきまして、本編資料、第4次本宮市多文化共生基本方針をお開きいた  
だきたいと思っております。

本編につきましては、まだ案でございます。

ページをめくりまして、先ほどの章立てで、3章の構成になってございまして、策定に当た  
りまして先ほど概要で述べたものがこちらに記載してございます。

方針の役割といたしましては、2をご覧くださいと思います。

市の総合的な国際化の推進と多文化共生へ向けた施策の方向性と、その実現のための具体的な方策を定めたものです。

2つ目といたしましては、市民、外国人も含めまして、様々な団体、事業所、学校に対しては、市と連携して多文化共生に向けた活動を行う際の共通認識となるものとし、このような形で示してございます。

続いて、2ページ、タブレットページの4ページの下になります。

こちら第2章といたしまして、統計情報が記載されてございます。

まず、外国人住民の推移がございまして、令和5年3月31日現在で232人となっております。こちら各年3月末現在の数字を統計化、グラフ化したものでございまして、12月31日現在で297人の方がいる。3月から12月までの約9か月間の間に、これまでの在住外国人のお住まいになった統計の一番多かったときよりも多くなってございます。

次に、外国人の住民の数と市の人口の状況をグラフ化したものでございまして、(3)では、各国籍別外国人住民の推移を示してございまして、近年の特徴といたしましては、カンボジアの国籍の方が増加傾向にあることが顕著に見られております。

(4)は外国人国籍と住民数についてグラフ化したものでございまして、

(6)在留資格別の内訳につきましては、技能実習生の数が多いところが特徴であります。

続きましてタブレットページ8ページになります。

第3次基本方針の取り組み内容と評価、これにつきましては、先ほど概要で説明したとおりの内容でございまして、これまでの5年間の内容を記載してございまして、

第3章の第4次基本方針に進んでいきたいと思っております。

こちらにつきましては、重複いたしますけれども、基本目標につきまして、「市民や地域がグローバル感覚を養い、外国人も住みよい、互いを尊重する活力あふれるまち」というものを記載しております。こちらにつきましては、これまでとあまり状況としては変わりませんので、基本的に第3次の、これまでの計画というものを踏襲しております。

施策の方針といたしましては、記載のとおり、先ほど申し上げました3つの施策を掲げてございまして、1つ目の国際化を推進し、グローバル社会と調和した市民の育成といたしまして、幼少期からの国際理解教育の推進と異文化体験の機会の充実、そして2つ目といたしましては、市民の多文化共生意識の啓発が掲げてございまして、

また、2つ目の施策といたしましては、外国人が暮らしやすい、安心・安全な環境の整備といたしまして、1つ目、外国人住民の生活環境・交流の場の整備、2つ目、外国人住民の災害等への対応、3つ目、海外出身児童生徒の教育環境の整備を掲げてございまして、

そして3つ目の施策でございまして、地域力を活用した交流の促進と、未来へつなげる体制の整備として、1つ目、英国との絆を活用した国際交流の推進、2つ目、海外とのネットワークの強化と情報の発信、そして3つ目、官民の協働ネットワークの形成を掲げて進めてまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、目標値でございまして、

本基本方針の達成状況を把握するための目標値を、本宮市第2次総合計画後期基本計画で設定している国際交流・多文化共生の推進に関する目標値といたしております。こちらは総合計画と整合性を取ってございまして、

国際理解講演会の実施回数については、目標値、小中学生は現状を維持しております。市民向け

につきましては、本年1回という形で実施、22年に1回、本年も1回だったのですけれども、これを2回にしていきたいということも目標値として考えてございます。

また、英語教室等の実施回数、これは主に今、国際交流がやっております「フレンドシップカフェ」等を念頭に置いていますけれども、こちら22年、昨年度は3回だったところ、目標値といたしまして12回、1回につき30名程度の方々を実施して362人程度の目標を定めてございます。

任意団体につきましては、現在本宮市におきましては、日本語教室という団体が登録されておりますが、昨年度の段階ではコロナのため活動は休止してございますが、今年度から日本語教室の活動が再開されておるところでございます。目標値といたしましては、今後さらに団体数を増やしていきたいと考えているところでございます。

施策の体系につきましては、記載のとおりになっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

5の実施計画でございます。この実施計画につきましては、拡充、新規の部分のみ触れていきたいと思っております。

まず、施策方針Ⅰ、「国際理解を推進し、グローバル社会と調和した市民の育成」についてでございます。

基本施策1、施策①「外国語指導助手招致事業」につきましては、これは予算が伴うものでございますので、確定ではございませんけれども、今後5年間の中で拡充をし、人数を増やしていきたいということを考えてございます。

また、新規といたしまして、「児童英会話教室事業」、こちらを実施していきたいと考えております。また、新規といたしまして、「国際交流による学童保育訪問」、こちらは、国際交流員がその学童保育の施設に足を運びまして、実際にレクリエーション等を通じて触れ合う機会をつくってまいりたいと考えておるところでございます。

タブレットページ16ページになります。

「多文化共生イベントの実施」でございます。こちら外国人住民と地域住民との交流イベントを実施してまいりたいと考えております。これを5年間で継続して実施していきたいと思っております。

また、右側のページになりますけれども、「多言語での生活情報発信の推進」といたしまして、今現在進めております多文化共生ポータルサイトによりまして、多言語での生活情報の発信を推進してまいりたいと思っております。

「地域住民との交流の場の整備」につきましては、これは再掲でございますので省略させていただきます。

めくっていただきまして、施策方針Ⅲ、「地域力を活用した交流の促進と、未来へつなげる体制の整備」についてでございます。

基本施策2、「海外ネットワークの強化と情報の発信」といたしまして、海外関係機関とのネットワークの強化として、拡充と記載してございます。こちらは来年度、私どもの職員がクリアロンドン事務所へ派遣することに伴いまして、こちらのネットワークの強化を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

6の進行管理でございます。

この基本目標の達成のために、効率的なPDCAサイクルを途切れることなく回してしっかりと進行管理をしていくことが必要です。年度単位での実績の検証を行い、翌年度の事業に反映してま

いたいと思っております。

こちら先ほど申し上げましたとおり、後期基本計画の施策の実施方針を定めるものでございますので、パブリックコメント等は実施する予定はございません。皆様の教育委員会でのご意見を頂戴いたしまして、庁内でさらに意見を見直しまして、議会等のご意見をいただきながら、年度末までの策定確定作業を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

◇教育長 協議第1号に対する質疑を行います。

◇1番委員 いろいろな事業が展開されて、これから楽しみだなと思いながら拝聴させていただきました。

特に、この地域住民との交流の場の整備ということで、16ページのところに、新規事業の再掲で外国人が暮らしやすいというところにも出ている事業、これを見ながら思ったのですけれども、やはりただ住んでいच्छやるということよりも、どこかで交わって知り合いになるということはとても大事なことなので、そのきっかけをつくってくださるのはすごくいいことだなと思いました。

ただ、新規事業というと、なかなか人を集めるにも、何するにも大変で、エネルギーも能力もかかることなので、これのみではなく、ボランティア団体の賛同や、理解を得られなければならないことだと思いますけれども、できれば今ある、お弁当を作ってくださいボランティア団体、合唱のボランティアだったり、いろいろなボランティア団体とかありますよね。そのようなところの情報もぜひ学区に告知して、一緒に徐々に仲間になっていくような考え方の視点も持っていただけると、もっといいのではないかと思ったものですから、意見として言わせていただきました。

◇国際交流課長 ご意見ありがとうございます。

今、谷委員の件につきましては、実際に事業を推進する上での考慮すべき主眼点だと思いますので、事業を構築する際には、今おっしゃっていただきました点を踏まえて事業構築を図っていきたいと思っております。ありがとうございます。

◇2番委員 今、谷委員の話と少し似たような話になり、教育委員会とは少し違うかもしれませんが、外国人に対する防災意識の啓発について、実際に今消防団は人手不足になっていますので、例えばそのようなところに、一般団員としてでも、その他の隊員でもいいですけれども、人手不足を補ってもらおうということも含めて、人材の活用というの、啓発もいいのではと考えました。

以上です。

◇国際交流課長 ありがとうございます。

消防団といいますと、私どもだけの話ではないので、一応協議案として承り、いろいろなアイデアを頂戴した上でその辺を反映していきたいと思っておりますので、今後とも何かありましたら、ぜひ今のようなご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

協議第1号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、協議第1号は承認することに決めます。



## ◎報告第1号 「未来へつなげる市民の集い2024」について

◇教育長 報告第1号 「未来へつなげる市民の集い2024」について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、「未来へつなげる市民の集い2024」について説明を申し上げます。

報告第1号資料をご覧いただきたいと思います。

「未来へつなげる市民の集い」を3月24日、日曜日、午後2時からサンライズもとみやで開催いたします。

東日本大震災から13年が経過いたしますこのときに、市民の皆様方が笑顔になれる楽しい時間が過ごせる事業としてまいりたいと考えております。

内容につきましては、もとみや寄席としまして古典落語と新作落語を楽しめる落語会とし、出演いただくのは祖父が5代目柳家小さんで、戦後最年少の22歳で真打に昇進をした柳家花緑さんをメインとしまして、2022年3月に真打に昇進した、今注目の噺家、蝶花楼桃花さんに加えまして、落語会をけん引する若きリーダーといわれる柳亭小痴楽さんを加えたメンバーによるお話し会を楽しんでいただければと考えております。

別のチラシの資料がございますので、こちらの資料をご覧いただきたいと思います。

こちらのチラシにつきましては、現在校正中のものでありますので修正等がございますが、基本的にこのチラシの内容で、1月31日に全戸配布で開催、周知をしてまいりたいと考えております。

入場は無料ですが、入場整理券が必要となります。入場整理券の配布につきましては、事前申込みをいただく方法とし、応募者多数の場合は抽選によりまして、座席についても抽選により決定してまいりたいと考えております。

観覧希望の受付は2月末まで、生涯学習センター、中央公民館、白沢公民館で受付するとともに、申込書を持参のほか申込書配布券による郵送、かんたんネット申請による受付も適用に考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

## ◎報告第2号 第15回本宮ふれあい書き初め大会について

◇教育長 次に、報告第2号 第15回本宮ふれあい書き初め大会について説明をお願いします。

◇参事兼白沢公民館長 報告第2号 第15回本宮ふれあい書き初め大会について、資料は報告第2号 R5書き初め大会となります。

資料の1ページでございますが、参加状況についての説明となっております。

本年は、4年ぶりに一般の部も含めて開催となりました。合計で41名、うち一般は3名という形となっております。

次のページをお開きください。

入賞者の名簿でございます。おおむね半数が入賞するという形で、小学生の部、中学生の部、一般の部という形での表彰となっております。

なお、表彰につきましては、各学校に送付いたしまして、各小学校、中学校ごとに表彰されると

いう形になっているところでございます。

以上、報告申し上げます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎その他

◇教育長 次に、事務局から報告等があればお願いします。

[発言する人なし]

---

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回は、2月16日金曜日の午後1時30分開会といたします。

---

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後1時57分開会】